

# ご提出いただく書類の アップロードのご案内

## アップロードによる書類提出方法

ご契約者様よりご提出いただく資料はいつでも  
簡単便利なアップロード形式を採用しております。  
下記をご確認のうえ、アップロードお願いいたします。

※一部原本のご提出をお願いする場合がございます。

郵送  
不要

簡単  
操作

24時間  
いつでも  
操作可能

## お手続きの流れ

### 1 必要書類が郵送されてきます

- ・ 事業認定手続きに関する書類  
(委任状・同意書等)
- ・ 返送用レターパック

お電話にて詳細をお伝えします  
書類のご記入等はお待ちください

いったん待つね



### 2 アップロードいただく書類について コールセンター(0120-965-118) よりお電話します

事業認定委任状に記入・印刷証明などを  
撮影しアップロードをお願いします

郵送1回目でお渡し済み



### 3 事業認定取得後、連携手続き完了 次第、太陽光発電システムの 売電(運転)開始のお電話をします

売電開始のご案内です



## 経済産業省への申請に向けてご準備いただく書類

### 1) 国への申請

- ・ 接続同意の同意書(東北電力・四国電力)
- ・ 事業認定の委任状
- ・ 印鑑登録証明書(取得後1か月以内)
- ・ 建物の登記簿謄本(全部事項)  
(リフォームお申込みの場合)

### 2) 国へ変更の申請

- ・ 変更委任状
- ・ 入居後の住民票
- ・ 入居後の印鑑登録証明書

### 3) 国へ変更の申請

- ・ 入居後の住民票  
(個人の情報のみ)
- ・ 印鑑登録証明書

## アップロード操作の流れ

### パソコンの場合

【事前準備】  
デジカメなどで必要書類の撮影  
ご登録メールアドレスへ届く URL  
アップロード項目選択  
アップロードファイルの選択  
アップロード完了



### スマホの場合

ご登録メールアドレスへ届く URL  
アップロード項目選択  
【作業中】  
スマホにて必要書類の撮影  
アップロードファイルの選択  
アップロード完了



# アップロードの実施タイミング

太陽発電システムを導入して売電収入を得るには、経済産業省資源エネルギー庁に再生可能エネルギーの事業計画認定を受ける必要があります。このお手続きはFIT申請ともいわれ、弊社(LTSP)でそのお手続きを簡潔にまとめましたのでお客様にもご協力の程お願い申し上げます。

## ご契約者様お手続き

メール・電話で  
ご案内  
(該当者のみ)

### 東北電力、四国電力管轄のご契約者様

YES

その他の電力会社様はコチラ

NO

接続同意の同意書のご提出

ご提出書類はございません

※原本が必要となりますので、同封の  
レターパックでご郵送ください

### 新築でお申込みのご契約者様

YES

建て得リフォームのご契約者様はコチラ

NO

委任状・同意書・  
印鑑登録証明書\*のご提出

委任状・同意書・印鑑登録証明書\*・  
建物の登記簿謄本(全部事項)\*のご提出

YES

※ご連絡を受けてから印鑑登録証明書を取得お願いいたします。  
※取得後1か月以内の各証明書をご提出お願いいたします。

YES

### 新規事業認定申請

※ご契約者様が発電所の事業主になるための手続きになります。

ご入居後、  
数か月かかります

詳しくは『発電開始時期についてのご案内(P. 7, 8)』を  
ご確認ください

YES

### 発電開始(系統連系)

YES

弊社より、ご契約者様へ『太陽光発電の売電開始のご案内』のお電話をいたします。  
※弊社からのご連絡時にご契約者様に操作いただきます。

事後変更届出申請(事業者住所変更)に使用する  
住民票(個人の情報のみ)・委任状・印鑑登録証明書\*のご提出

申請後、  
数か月かかります

※ご連絡を受けてから上記の各種書類を取得お願いいたします。  
※取得後1か月以内の各証明書をご提出お願いいたします。

● 委任状など署名・捺印が必要な場合の注意点

- ・ボールペンをご利用お願いいたします。  
(フリクションなど消せるボールペン等のご利用いただけません。)
- ・委任状には「実印」の捺印をお願いいたします。

YES

### 住居番号付定制度がある地域にお住まいのご契約者様

YES

事前変更届出に使用する、  
不定通知・印鑑登録証明書\*のご提出

NO

事前変更届出に使用する、住民票\*・建物の登記簿  
謄本(全部事項)\*・印鑑登録証明書\*のご提出

YES

※ご連絡を受けてから上記の各種書類を取得お願いいたします。  
※取得後1か月以内の各証明書をご提出お願いいたします。

YES

完了



### 弊社(LTSP)作業

上記以外の  
手続きで必要に  
なる場合が  
あります  
(該当者のみ)

経済産業省より追加書類を求められたご契約者様

YES

NO

必要な書類のご提出

ご提出書類はございません

※経済産業省の指示により公函などのご提出が必要になる場合がございます。



## 建て得でんきをご採用のご契約者様

### ご契約者様お手続き

売電開始後  
弊社(LTSP)より  
1か月以内に  
メールでご案内

建て得でんきのご契約者様

YES

※ご連絡を受けてから各種書類  
を取得お願いいたします。

NO

電気契約切替に必要な  
情報のご提出

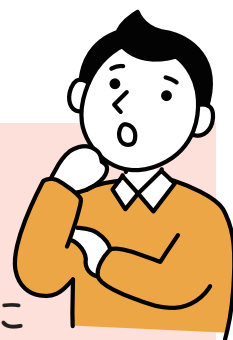
ご提出書類はございません

## アップロード資料撮影時の注意点



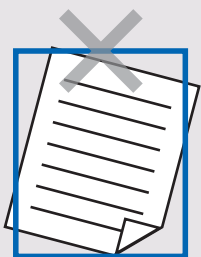
### 撮影のPOINT

- 1 正面から撮影
- 2 まっすぐに撮影
- 3 斜めにならないように
- 4 全体を画面内に収める
- 5 反射が移りこまないように



### ご利用いただけない撮影画像

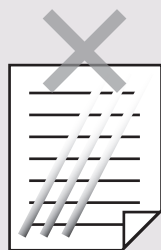
※青枠＝撮影範囲



ななめの画像



ぼやけた画像



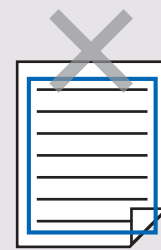
反射した画像



暗い画像



小さくて  
読めない画像



大きくて  
はみ出した画像

## 証明・捺印が必要な場合の注意点

- 1 ボールペン※1をご利用ください
- 2 委任状は「実印」※2の捺印をお願いいたします
- 3 同意書は「認印」※2の捺印をお願いいたします

※1 フリクションなど消せるボールペン等のご利用いただけません。

※2 「実印」、「認印」とともに明瞭に捺印してください。陰影が薄く確認できない場合、再提出となりますのでご注意ください。なお、印鑑登録証明書の実印を捺印お願いします。



# アップロードの手順



## アップロードに必要なもの

- **アップロード専用URL**  
(メールにて添付しています)
- **アップロード環境**  
(パソコン・スマホ・タブレット)
- **ご提出いただく書類**
- **撮影道具**  
(スマホ・タブレット・デジカメ)

## 新築の場合

- ① 事業認定の委任状
- ② 印鑑登録証明書(取得後1か月以内)
- ③ 入居後の住民票  
(個人の情報のみ・取得後1か月以内)  
など

## リフォームの場合

- ① 事業認定の委任状
- ② 印鑑登録証明書(取得後1か月以内)
- ③ 建物の登記簿謄本  
(全部事項・取得後1か月以内)
- ④ 入居後の住民票  
(取得後1か月以内)  
など

## STEP 1

- ・ 状況に合わせてアップロード資料をご準備お願いいたします。
- ・ 前述のアップロード資料撮影時の注意点を参考に撮影し、スマホ・タブレット、パソコンにデータを保存お願いいたします。

※ 事前に撮影お願いいたします。

## STEP 2

- ・ お手元に届いたアップロード専用URLからログインお願いいたします。

### PC画面



### スマホ画面



お客様No. (番号)のご入力をお願いいたします  
ご契約者様宛に送付したメールに記載がございます

### STEP 3

- ・アップロード時の注意点をご確認の上、アップロードする資料の項目を選択お願いいたします。

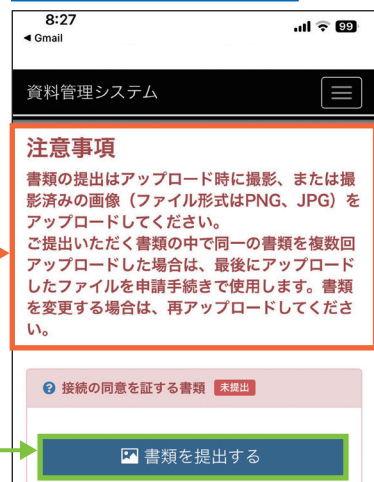
#### PC画面



アップロード時の  
注意事項

選択お願いいたします

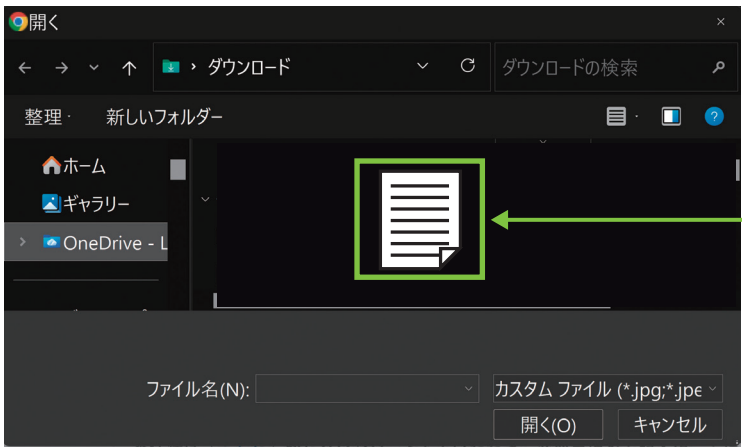
#### スマホ画面



### STEP 4

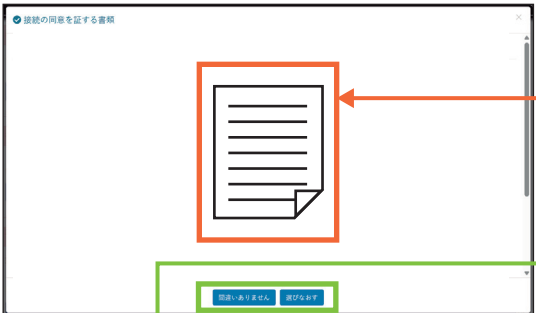
- ・事前に撮影した資料を選択し、アップロードをお願いいたします。

#### PC画面



事前に撮影済みファイルの選択を  
お願いいたします

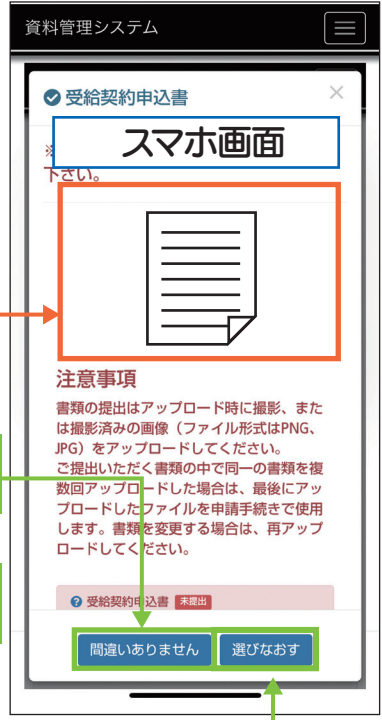
#### PC画面



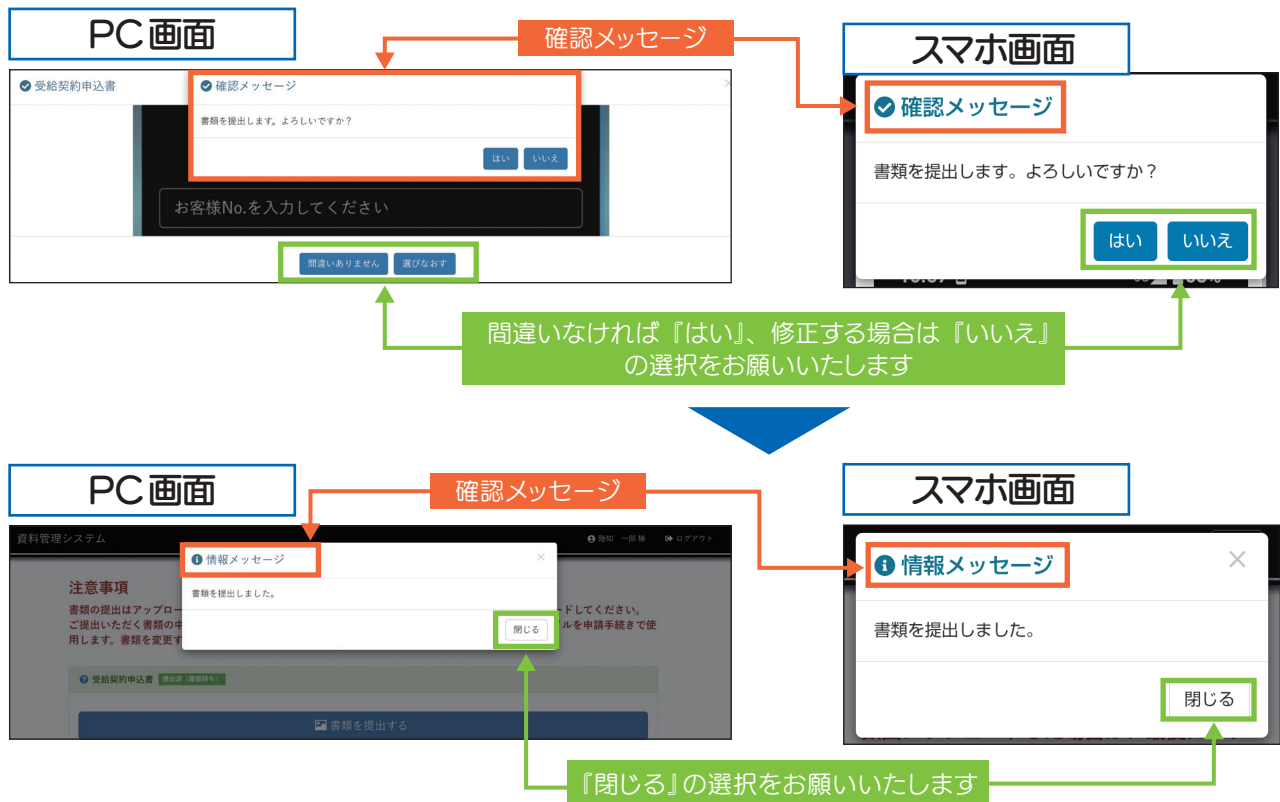
提出書類が表示されます

誤りが無い場合、  
こちらを選択お願いいたします

選び直す場合、  
こちらを選択お願いいたします

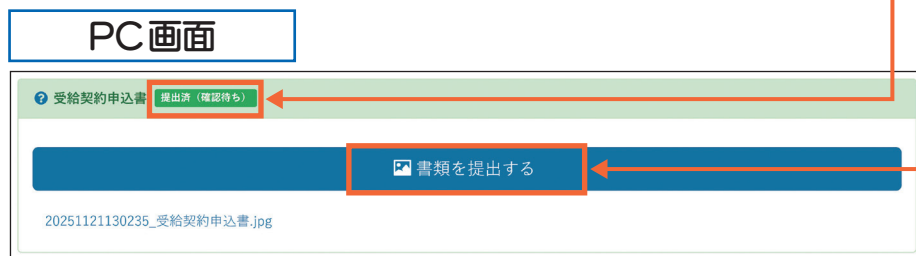


## STEP 4



## STEP 5

- ・アップロード資料の確認・修正、完了。



提出完了するとステータスが変更されます

提出いただいた書類が間違っていた場合は、再度アップロードしていただくと、最新の情報として更新されますので、再度正しい資料のアップロードをお願いいたします

### 資料のアップロード完了

資料のアップロード手順は以上となります。

必要な書類を適切な時期にアップロードしていただけますようお願いいたします。

※ご提出が遅れた場合、手続きも遅れ、売電開始が遅れる場合がございますので、速やかにご提出くださいますようお願い申し上げます。

お問合せ

電話 0120-965-118

受付時間 月～土曜日 9:30～18:00 (日曜祝日・年末年始・夏季休業等除く)




# 太陽光発電システムの発電開始時期についてのご案内

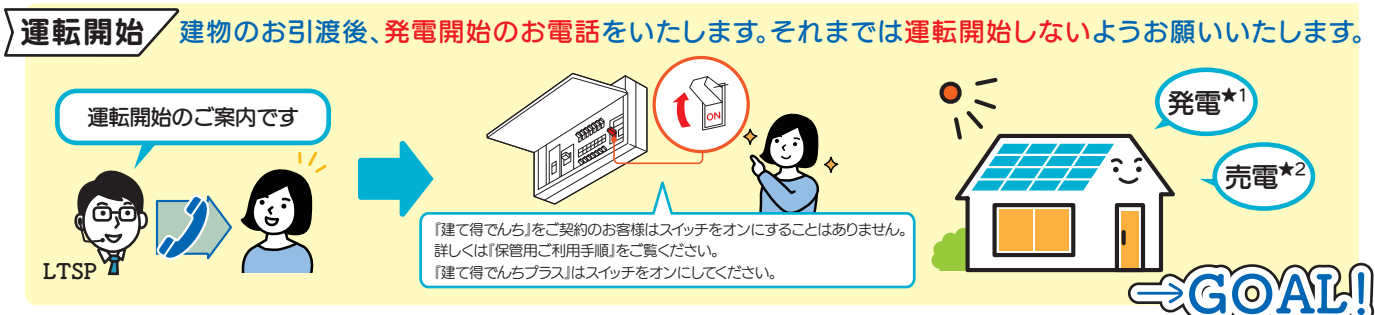
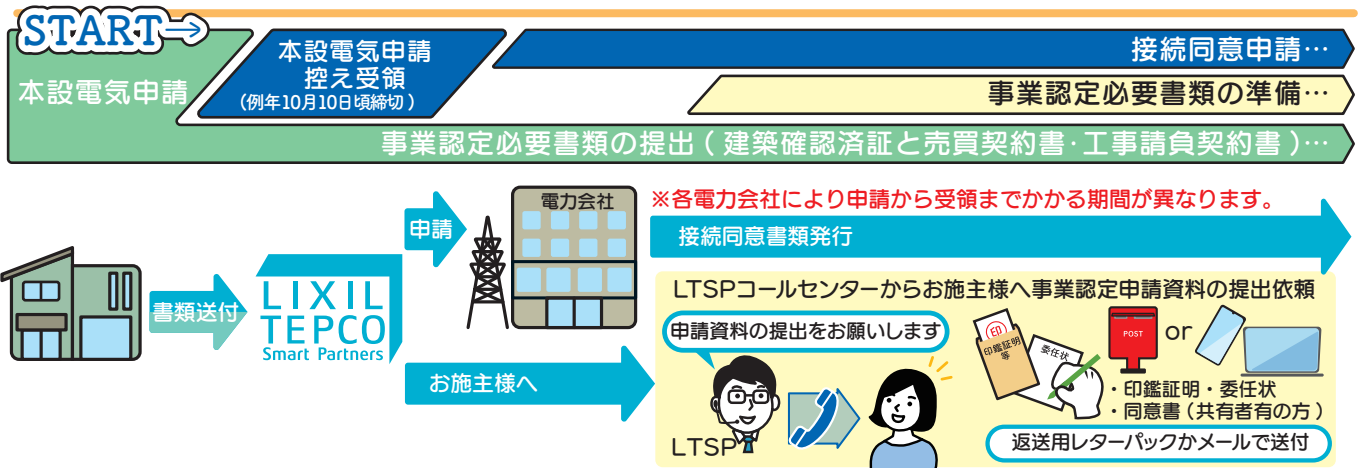
この度は、建て得サービスを申し込みいただき、誠にありがとうございます。  
本書面にて、太陽光発電システムの発電開始時期についてご案内させていただきます。  
必ずお読みくださいますようお願いいたします。

太陽光発電システムの発電開始には、経済産業省の固定価格買取制度<FIT 制度>を利用するため事業認定を取得する必要があります。事業認定申請につきましては、弊社がお客様及びビルダー様・地域電力会社様より必要書類をお預かりし、行います。

また、例年10月以降は各地域電力会社の当該年度の受付締切 及び 経済産業省の受付締切があるため、1月初旬頃から3月末頃まで事業認定の審査が行われない期間がございます。

そのため、建物のお引渡しから発電開始までにはおよそ6か月以上かかる場合もございます。

● **発電開始までの流れ**  ビルダー様にご準備いただく工程になります  お施主様にご準備いただく工程になります  
 LTSPでの工程になります(LTSPはLIXILTEPCOスマートパートナーズの略です)

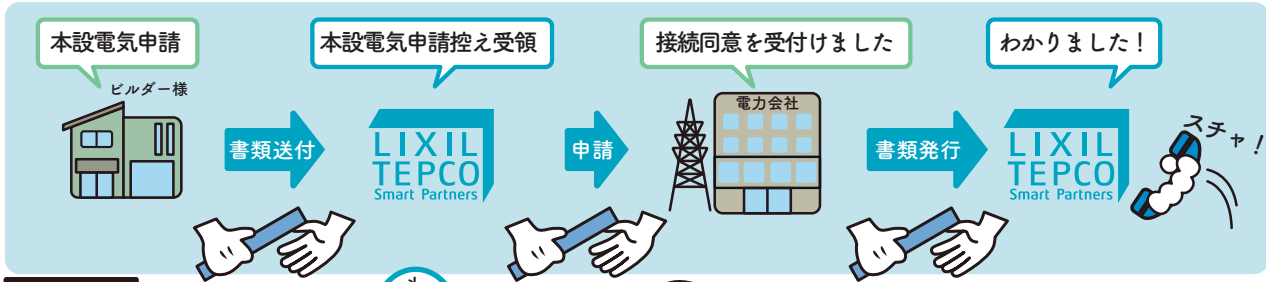


- ★1 太陽光発電開始後は発電した電気をご利用いただけます。太陽光発電開始前の電気料金につきましてはお客様がお住いの地域電力会社へのお支払になります。
- ★2 発電開始日と売電開始日は異なる場合がございます。売電開始日は一般送配電事業者の設定する電力受給開始日となります。

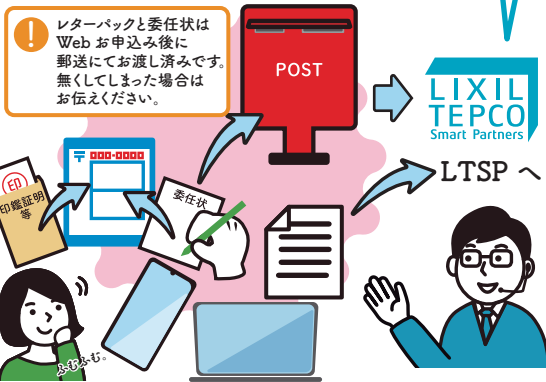
# 発電開始までの道！



一方そのころは…



事業認定申請資料…  
印鑑証明書と委任状、共有者がおられるなら  
同意書の郵送か画像のアップロードを  
お願いいたします。



申請資料を送ったらすぐに  
太陽光発電が使えるようになるのかしら？

あら？

お客様の事業認定が数か月かけて経済産業省  
より認定され、お客様ご利用の電力会社より承諾  
されなければご使用できません。  
運転開始の時期になりましたらご案内いたします。

建物のお引渡しから発電開始までには  
およそ6か月以上かかる場合もございます。

※  
数か月後…

運転開始の  
ご案内です！

まっきました！

『建て得でんち』をご契約のお客様は  
スイッチをオンにすることはありません。  
詳しくは『保管用ご利用手順』をご覧ください。  
『建て得でんちプラス』のお客様はスイッチを  
オンにしてください。

『建て得でんちE』『建て得でんちプラスE』は  
『保管用ご利用手順』をご覧ください

※お申込み時期・各電力会社によって  
かかる期間が異なります

発電！

\*太陽光発電生活スタートね！